

予算決算常任委員会記録

1. 開催日時 平成 29 年 10 月 3 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
9 月定例会本会議（9 月 22 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 12 時 14 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 29 年 10 月 3 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 整 者 山 下 賢 三

林委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、昨日に引き続き、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。それでは、昨日に引き続き、9 月定例会 議案第 19 号「平成 28 年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。はじめに、教育総務課及び学校教育課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 教育総務課および学校教育課所管につきまして補足をさせていただきます。決算書 227 ページからの「第 10 款 教育費」について、前年度との比較によって主な増減理由を中心に説明をさせていただきます。初めに「第 1 項 教育総務費」につきましては、前年度に比べて約 2,170 万円の増額となっております。これは俵山中学校の深川中学校への統廃合に伴い、スクールバスを増大したほか、児童養護施設、湯の家に在籍生徒を対象として学校生活支援補助金交付事業を実施したこと、また、28 年度から教育委員会内に少年安全サポーターを配置したことに加えて、市内 3 つの小学校に学校図書館支援員を配置したことなどが増減の要因でございます。次に決算書 237 ページからの「第 2 項 小学校費」につきましては前年度に比べ約 8,420 万円の減額となっております。平成 27 年度末をもって油谷小学校改築事業が完了したことが主な減額の要因となっております。また、決算書 239 ページからの「第 3 項 中学校費」につきましては前年度に比べ約 3,400 万円の減額となっております。これは、三隅中学校特別教室棟改築事業が最終年度ということで、工事費が前年度と比較し減額になったことに加え、俵山中学校の統廃合事業が完了したことなどによるものです。その他の個別事業につきましては主要な施策の報告書および教育委員会事務の点検および評価報告書に記載のとおりであり、歳入の方についてはとくに補足することはございません。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

三輪委員 評価報告書の 28 ページのコミュニティスクール推進事業についてお尋ねをいたします。毎年言っておりますが、コミュニティスクールの性格上、学校運営協議会では校長の運営方針や教育計画を承認するわけですが、その教育計画や経営計画の概要を載せる学校要覧に、学校運営協議会の委員さんの名前も載せるべきではないかというふうに私は主張をしているわけですが、いすけども、その後、どうなりましたでしょうか。

岡野学校教育課長 委員ご指摘のとおり、学校要覧等への学校運営協議会の委員長名等載せることにつきましては、今かなりの学校で載せつつあります。ただ、委員さん言われるように、すべての学校で載せているかといわれるとそうではありませんので、今後、全小中学校でそういう委員さん、委員長さんの名前がきちんと載せられるよう指導もしていきますし、来年度につきましては必ず全小中学校で載せるようにしたいと考えております。

田村委員 主要な施策の報告書には載っておりませんが、決算書 234 ページ、コミュニティスクールコンダクター報酬 219 万 4,000 円でしょうか、何人ぐらいでどういう仕事をされて、どういう報酬を払っているのかご説明をお願いします。

岡野学校教育課長 このコンダクターというのは 13 市町の教育委員会にすべて配置をされていまして、学校運営協議会であるとかコミュニティスクールの運営、それから推進について指導助言を行っているものでございます。また、長門市の場合は公民館が窓口になっておりますので、公民館長さんとの連携も図っていただいております。今年度から予算につきましては、昨年度は市の予算でありましたが、今年度から県の予算に変わっているというふうにもっております。人数は 1 名でございます。この 1 名につきましては社会教育に堪能な校長の OB を雇用しております。

田村委員 この 219 万 4,000 円というのは、お 1 人の方の人件費ですか。

岡野学校教育課長 お 1 人の方の人件費であるとか旅費となっております。

田村委員 具体的にどういうお仕事をされているのか明確につかんでいない中で言うのも気が引けますけども、ほかのいろんなこういう役をされている方とバランス的にはずいぶん高いような気がしますけど、そのようなことはないですか。

岡野学校教育課長 ほかの 13 市町のコンダクターと比べてもそんなに高いというほどではありません。13 市に準じた報酬になっているというふうに思います。県の委託事業になっておりますので、県の要綱に沿って定めているものでありますので、市のほかのものとは比べることができないのかなと思っております。

田村委員 直接委員長にも先ほどご相談しましたけれども、実は教育委員会だけ今日のことがありますので調べさせていただいたんですけども、決算書にはありますけれども成果報告書に載っていない大きな事業がいくつかあります。教育委員会が出しておられる評価報告書の中にはいくつか載っているものもあるんですけども、まず第一点、決算書にはあるけども成果報告書に載っていない、たとえば補助教員の設置費の 1,494 万円、これはぜんぜん成果報告書のほうにはない。それから就学援助、小中、どちらもない。それからくじら資料館に関する成果報告書もない。村田清風記念館の成果報告書もない。それから

学校給食につきましては給食センターのものがありますけど給食全体についての成果報告書はありません。以前はあったと思うんですけど、なぜこれ成果報告書から現在は外れているのか、というのは私どもはこの成果報告書を見るときにももちろん金額も確認してきますけども、一番下の欄の成果と課題というのを見ながら同じ問題意識を共有しながら、どうすればいいかというのを考えていくというふうに思っておりますので、今言われた資料館にしても村田清風記念館にしても、こういうふうな成果、課題というのを出していただいたほうが我々としては分かりやすい。そういう点でね、決算書にはもちろん金額は、給食全体では3億なんぼですからね。くじら資料館 678 万円。村田清風 839 万円。決して小さくない金額ですよ。一つの事業とすれば。その成果というのは成果報告書にあってもいいんじゃないか。外している理由をお尋ねします。

中谷教育部長 まず教育委員会事務の点検及び評価報告書ですが、この1ページのところに概要が書いてございますが、これについては平成19年、法が一部改正されて平成20年度からすべての教育委員会が策定することを義務付けられておりますし、議会に提出し公表するようになっております。この掲載事務事業につきましては同じく報告書の7ページでございますが、第2条の方に点検および評価の対象というのを記載しております。毎年度、教育委員会の方で作成しております教育行政施策方針に定められた施策の中で、教育委員会が選択したものということで選択しております。一方、主要な施策の報告書でございますが、これは平成19年以前から市の方が統一して策定しているものでございます。現在これを継承して教育委員会のほうでも作成しているわけですが、この中で施設の維持管理費とか経常経費等については含まれていないということで、他の部局とのバランス、そして整合性を保つということで、載せていない事業もあるかと思えます。必ずしも一致していない面がございます。教育委員会の施策についてはこの教育委員会事務の点検および評価報告書、こちらの方がほぼ含まれているということでご理解いただけたらと思えます。以上です。

田村委員 今私がお尋ねしたのは、評価報告書、外部委員の方の報告書の問題ではなくて、主要な施策の報告書、地方自治法によって決められているこれです。これの中に、何百万とか、一千万円単位、あるいは億に値する大きな事業、基本的に我々が経常経費だけのものになるかどうかというのは判断はしますけど、やっぱり出てきて初めてわかるんでね。事前に経常経費だからぽんと落としたっていうわけにはなかなかいかない。くじら資料館にしても、どうやって盛り上げて入館者が増えるようにするのかという課題もあるわけですよ。だから美術館とか、美術館は違いますが就学援助とかにしても、今まで一般質問でも何回かありましたように、課題がある。そういうものを見極めるために決算審査としての有効性を見ているわけです。ぜひ今後、いっぺんど

うあるべきかということについては、教育委員会だけじゃないですよ。たまたま時間的に教育委員会しか調べなかったということなんですけど、他の課にもあるかもしれませんが、ぜひ教育委員会としてもこのことについて使ったお金の使い道、その成果、課題等について大きな事業については、少なくとも600万円とか800万円とかいう金額が出てくるようなものは成果報告書に上げて、私は判断すべきだと思うんですけども、このあたりは教育長にお答えいただければ。

松浦教育長 お答えをいたします。今ご指摘の不整合であるというお話でございましょうが、教育委員会の成果報告書と、市役所全体の報告書と一致しない点があるのではなかろうかというお話でございしますが、これから先は、やはりご指摘のあった方向でしっかりとした整合性を図って行って、だれが見ても分かりやすい報告書になるのが、今後のあり方であろうというふうに思っております。したがって、教育委員会としましては、関係の部局としっかり連携を図って統一性を持たせていきたいと考えておるところです。

重廣委員 主要な施策の報告書194ページ。教育委員会の評価報告書は22ページでございます。スクールバス運行についてお尋ねしたいと思います。評価報告書を見ますと、バス運行は旅客自動車運送事業所2社と、1法人というふうに書いてありますが、当初予算の時にも質問させていただきましたが1法人の方は、旅客自動車運送事業所というふうになっているわけですね。

小川教育総務課長 今、委員のご質問にありました1法人につきましては、旅客自動車運送事業所ではございません。

重廣委員 それでしたら、この報告書と評価報告書2つあるんですけども、両方とも業者に委託してあると書いてありますから、これはちょっと嘘になります。それはよろしいんですが、この評価報告書の外部評価の一番最後にですね、運転者の安全意識は十分にあると思いますが、安全業務に関する意識、再確認のため、対策を講じる必要があるという言葉が私は気になりまして、これを見ますと、何か問題があったのかなと疑いたくなってしまうんですよ。この対策を講じるって書いてありますが、この対策はどのように考えておられますか。

小川教育総務課長 外部評価の最後に載っております、安全業務に関する意識、再確認のための対策を講じる必要があるということで、何かあったのかというご質問ですが、スクールバスの運行について何か問題があったわけではございません。外部評価の方の、ここに書かれておる思いとすれば一般的に、より安全に運行をされるように再確認と、ということの方を主に言っておられるのだと思っております。対策につきましては、これまでも行っておりますが当然、始業前のアルコールチェックであるとか、車の始業前点検であるとか、そういう

ものは当然行っておりますし、子どもたちがきちっと安全に乗車、降車できるように指導もしておりますし、運行中に子どもたちがさわぐようであればすぐに止まって安全を確保するというところは徹底しておりますので、対策と言えば今までと同じようにこれからもやっていただくということでございます。

重廣委員 それでは両方とも報告書にはバスの老朽化が懸念されますので更新時期等の計画を立てる必要があるとありますが、バスはやはり普通車に比べますとかなり値の張るものでございますね。将来的な計画、見込みとして新車を購入するということを考えられているのか、中古、タイミングもあるでしょうが中古車を導入するというふうには考えられているのか。それか、たとえば一般企業であれば何万キロ以上になれば検討すると、いろいろあるんですけど、そういうバスを更新する基準等を設けておられるのかお伺いします。

小川教育総務課長 スクールバスを更新する明確な基準というものはまだ設けてはおりません。すでに購入してから15年以上経つ車もございますので、これからどんどん更新していかないといけない時期がやって来るということで、そういう今委員ご指摘の基準というところはきちっと設けてまいりたいと思っております。それともうひとつ、新車を購入するかどうかということですが、更新に合わせてどういうふうにしていくかというのは今のところ方向ははっきりとしておりません。

重廣委員 この問題の最後にしたいと思いますが、当初予算の時にも少し、議論させていただいたと思うんですが、俵山中学校が深川中学校と合併となりまして、俵山からバスが出ると。その中にですね、先ほど金額が上がった理由ということで、支援補助員を俵山につきましては1人乗られるということでしたよね。そのバスに支援補助員さんを乗せたことによる効果をどのようにとらえられているか、そしてまた一年ちょっと経っていますけど、今もその方が乗っておられるのか確認を、そのあたりの見解をお願いします。

小川教育総務課長 今、ご指摘がありましたスクールバスへの支援員の同乗につきましては登校1便、下校1便について湯の家の職員の方が同乗されております。それは昨年そして現在もそうでございます。この支援員の方は、学校の授業の様子も少し見られて、職場の方に戻っておられます。ですから、バスの同乗だけというわけではございませんが、主には登下校のバスの同乗ということで子どもたちの見守りを実施しております。話を聞いておりますと、やはりバスの中で、ざわつく。合併当初、平成28年4月からの間は、かなりスクールバスの車内はざわついておったということでございます。で、その支援員の方がたびたび注意をするような場面もあったと。昨年の2学期以降はだいぶ落ち着いてきたという報告は聞いておりますが、それでも、今でもやはりバスの中で騒いだりする子どもたちはいるということの報告は受けております。ですか

ら当初に比べれば数は減ってはおりますが、落ち着いてきてはおりますが、やはりそれが皆無になったわけではないという状況でございます。

重廣委員 今そういう報告を受けておられて、これからはどのような対策を取られるか、だんだんおとなしくなられたから、今のままで良いと思っておられるのか、もう1人増やそうとか、そのあたりを聞きたいと思います。

小川教育総務課長 支援員につきましては、このままで今増員というようなことは考えていないところでございます。このまま様子を見ていきたいと思っております。この生活支援員にスクールバスに同乗してもらったり、先ほど言いましたが学校での様子の見守り、こういう活動のために学校生活支援補助金交付事業ということで、湯の家に対して年間200万円を交付しておるところでございますが、これは平成28年度から3年間ということで予定をしております。

先野委員 決算書が271ページ、272ページです。主要な施策の報告書はありません。教育委員会事務の点検及び評価報告書の20ページです。学校給食センターの運営管理事業なんです、給食センターのことについてお聞きしたいと思います。まず最初に、地産地消の推進について、課題の中には収穫率の低い作物とかジャガイモ、ニンジンとの関係を取り組むということで書いてありますが、前年度よりはよく、今年度はなっていますが、今後の方針についてお伺いします。

小川教育総務課長 地産地消につきましては、これまでもいろいろな取り組みを行ってございまして、点検及び評価報告書の20ページのほうにも記載してございますが、県内産の使用率につきましては、県内各市の中では高い使用率となっております。この高い使用率を維持するためにも今後も米については全量長門産にするということにしてございまして、毎月19日のながと食の日、それと各学期にございまして、地場産週間等の献立におきましては、地場産食材の需要拡大を図る献立にしてまいります。地産地消協力の生産者から直接仕入れることもございますので、委員ご指摘がありました、収穫率の低い作物等につきましては、協力していただける生産者の方にいろいろお話をし、作っていただけるようにというふうなお願いをさせていただきたいと思っておりますし、長門市学校栄養士会、長門農林事務所、市の農林課、JA等々の関係機関との情報交換や研究会を行ってございまして、それらを通じて新たな地場産物や生産者の掘り起こし、こういうものに取り組んでまいりたいと思っております。

先野委員 しっかり取り組んでほしいなと思います。それと、テレビ等で今騒がれておりますよね、まああれは給食の中にいろいろなものが入っちゃって、業者に委託しちよるぶんじゃけ、うちではセンターやからと。1回何かありましたよね。そういう安全管理については、うちは大丈夫とは思いますが、そういうことが1回確かあったと思うんですよね。そういう管理について今どの

ような管理をされているのかお伺いします。

小川教育総務課長 委員ご質問の異物混入の件でございますが、本市では給食センター2ヶ所で給食を作って各学校に配送しておるわけございまして、今テレビで、いろいろマスコミ等で報道されておるような弁当の形での給食というわけではございません。ですが、異物混入はやはりございます。一番多いのがやっぱり髪の毛なんです、これはセンターで入れたものなのか、学校で配膳するときに入ったものなのか、食べる本人のものなのか分からないというところが多いんですが、やはり異物混入があるのは確かでございます、調理上では頭をすっぽり包むような帽子を被って、異物混入を防ぐような服装で調理をしておりますし、一番最初に食材が入ってきて洗浄するとき、ここで一番きちんとしないと、異物が調理工程のほうに流れていってしまうわけですが、そこできちんと洗浄し、異物の混入がないかという目視については行っておるところです。複数の人の目視で異物の混入がないということを確認し、調理を行っております。今後もやはり異物混入だけではなく、衛生上の問題につきましては、給食を扱うわけでございますので、十分注意してやっていきたいと思っております。

先野委員 食物アレルギーの対応ですよね。前年度が長門の学校給食センターが51人だったものが73人、日置学校給食センターが、前年度が14人で今回は10人。少し日置の学校給食センターが減っているっていうのがちょっとおもしろいなと思うんですけど。この理由と、それと今後の、ここにも書いてありますけど、食物アレルギーの外部評価のところ、食物アレルギーの子どもが年々増えているということが書いてありますが、今言った2点についてお伺いします。

小川教育総務課長 食物アレルギーの児童生徒の数が年々増加しておると。ところが先ほど委員ご案内のとおりでございます、こちらのほうとしましてもいろいろ理由についてお聞きすることはあるんですが、増加する理由は分からないというお話でございました。ですから食物アレルギーの数がなぜ増えているのかというところはちょっとお答えのしようがありません。それと、食物アレルギーに対する対応でございますが、この対応につきましては、まずアレルギーがある場合には、まず最初に医者で診断をしております。医師の診断書をもとに保護者と担任教諭、それと養護教諭、校長、それと学校栄養士が子どもの学校生活における対応を話し合います。その際、給食における対応についても確認を行い、情報の共有をそこで全員で行います。長門市学校給食センターでは食物アレルギーに対応するために、専任の栄養士を採用しております。保護者に翌月の献立を送付いたしまして、給食対応の確認を、学校を通じて行います。実際には調理員と栄養士が個人ごとの給食を調理し、調理後は

対応どおりの調理ができておるかどうかを確認し、それぞれの学校に配送しております。そういうことで間違いのないような対応をしておるところでございます。

先野委員 日置の減った理由を答えておられません。

小川教育総務課長 日置の学校給食センターにおけるアレルギーの児童生徒数が減った理由につきましては、これもどういう理由で減ったきたのかっていうのはちょっと分かっておりません。

先野委員 そういうこともしっかり調べられて、前回も大変な事件がありましたので、アレルギーについてはしっかりと対応しとかんと大変なことに、命に関わる大事な問題ですから、しっかりやっていただきたいなというふうに思います。この問題は最後にしますけど、エピペン対応ですよ。やっぱり、大変になっちゃいけないので、そういう注射を打つことも大事だと思うんですけど、その対応について伺います。

小川教育総務課長 エピペンにつきましては、エピペンを持っている子につきましては食物アレルギーでアナフィラキシーショックを持っておる子でございます、命に関わることがございますので、自己注射薬を持っております。エピペンを持っている子につきましては、保護者の同意を得まして、まず消防本部にも情報の提供を行っております。そういう事案がありますと救急車のほうを呼びますので、消防本部にも情報を提供しておるところでございます。それと、学校の先生につきましても、いざという時エピペンが注射できるように、昨年度は中学校区単位ではございましたが小児科の先生から講習を受けたところがございます。

南野委員 学校給食のことについて 1 点伺いさせていただきたいと思っておりますけど、平成 28 年度において、市内各地区への配送業務にあたり、自然災害は別にして雪とかそういうものは別にして、交通によるトラブルがあったかどうか教えていただけますか。事故とかですね。

小川教育総務課長 平成 28 年度におきまして、事故等による配送の遅れはありませんでした。ただ、配送の遅れが出そうだとということで、日露首脳会談が昨年 12 月に開催をされましたが、そのとき交通規制があるということで、俵山小学校のほうにつきましては遅れる可能性があるということで、ちょっと時間をずらしたということがございます。

南野委員 私も先般、長門市のトラック協会の方とお話をする機会がございまして、地元においても仕事量がどんどんどんどん減っていく中で、給食の配送業務に関して、今後アウトソーシング、いわゆる業務委託する考えはないのかお尋ねして質問を終わりたいと思います。

小川教育総務課長 給食配送業務のアウトソーシングにつきましては現在白紙

の状況でございます。今後調理業務のほうもあるんですが、調理業務についてもアウトソーシングを考えていけないというようなことになるかもしれませんので、今後の方針については調理業務と配送業務と合わせて今後方針を立てていく予定としております。

田村委員 給食センターの配送の話ですけども、配送員の方がいらっしゃるんですよ。今何名いらっしゃいますかね、15人ですよ。その中で、パワハラとか、そういうようなものがあるって、要するにボスと言われる方がおられて、その人の言うことを聞かないと、なかなかちゃんとした仕事をさせてもらえないとか、そういう話は耳に入っているんですけども、これは事実が確認できませんので、そういうふうな話はぜひそれはセンター長さんにお話して、やっぱりきちんとセンターとして解決するという方法でしかないんじゃないかというふうに、その方にはお話したんですけども。その後やられたかどうかの話は聞いておりませんが、教育委員会のほうでその後そういうふうな話は。これはかなり長い間あります。その方は最終的に辞められたという話も聞きましたけどもね。それ以後お会いしていないので分かりませんが、そういうふうな情報というのは教育委員会のほうで掴んでおられますか。

小川教育総務課長 田村委員ご指摘の、パワハラではございませんが、そういうグループがあって、それと対立とか仲の悪い人がいるという話は聞いておまして、給食センターの中でそういう配送員の方を集めまして、何度か話をしてそういうことがないようにということで、こちらのほうとしても対応しておるところでございます。

綾城委員 1点お伺いします。決算書の歳入の53ページ、「学校給食費」についてなんですが、現在の学校給食費負担金の収納の方法についてまずお尋ねをいたします。

小川教育総務課長 原則として、口座振替でございます。小学校に上がられるときに、口座振替の依頼書を提出していただきまして、その口座から口座振替で収納しております。ただし、就学援助を認定されておる方につきましては、現金でご本人からではございませんが、現金で収納しておるということでございます。

綾城委員 現金で収納されている方は学校のほうが、校長先生ですかね、収納されているということによろしいですか。

小川教育総務課長 学校の事務員の方が受けられまして、それで教育委員会のほうに収めていただいております。

綾城委員 この前の9月6日の毎日新聞で、文部科学省が現在全国の4分の3の市町村で、学校が給食費の徴収業務を自治体が直接するよう求める方針を決めた。未納の保護者への督促や多額の現金を払うことが教職員の心理的負担

と長時間勤務の一因になっており、業務を移すことで負担を軽減する狙いがあるとありますが、そういったところを今後、長門市としては教育委員会としてはどう対応されていくのかお伺いします。

小川教育総務課長 学校給食費の未納部分の督促、収納につきましては、現年分については現在学校のほうから行って、口座振替不納通知を出していただいております。督促状につきましては、本年度からではございますが、教育委員会から保護者の方に出しております。収納先につきましては、督促状に学校のほうにというふうにしてしております。教育委員会よりは学校のほうが納付しやすいのかなというふうにも考えておりますので、そういうふうにしてはありますが、過年度分につきましては、子どもさんがいらっしゃれば学校と連携はしておりますが、教育委員会のほうで主に収納のほうを、家庭のほうに訪問したり、そういうふうな対応をして未納部分の支払いのほうを督促しております。（発言するものあり）学校の負担を軽減というところの説明が抜けておりました申し訳ございませんでした。現在先ほど言いましたように、口座振替でございますので、先生が直接お金を集めてというような業務はございませんので、その部分では学校への負担というのは今はないのかなと思っております。問題になってくるのが、未納の部分をどういうふうにするのかということでございまして、その収納方法の対応については先ほど申したところでございますが、やはり学校を通じて保護者に話をするという部分は、学校の主には事務員さんにはなるんですけど、そういう方を通じて話をさせていただくこともございます。未納部分につきましてははですね。やはり学校のほうから言っていたほうが効果があるというところは正直効果がありますので、その部分では学校のほうに負担をおかけするようになろうとは思っています。

岩藤委員 今の口座から落ちなかった場合に、生徒に渡してお知らせをしているということになるのでしょうか。

小川教育総務課長 口座振替ができませんでしたという通知につきましては、子どもを通じて持って帰ってはもらうんですが、封筒に入れて持って帰っていただくというようにしております。督促状につきましては、先ほど言いましたけど、教育委員会のほうから郵送させていただいております。

早川委員 決算書の234ページ、評価報告書の50ページ、主要な施策の報告書の199ページになるんですけども、子ども教育ゆめ基金の事業なんですけれども、アメリカに平成28年度は行かれたと。課題と今後の取り組みの中で、29年度は人数を増やしてベトナムに、各校1名ずつ派遣できるようにベトナムにということがありました。これとっても私はありがたいことだと、子どもを持つ親からしたら、世界をもう中学生のときから見れるってことはありがたい事業で、これからもどんどん進めていただきたいんですけども、この行っ

た子たちの報告会と言うか、自分は言うてこういうことをやったとか、こういう経験をしましたって同じ友達に報告会というのはされているんでしょうか。

岡野学校教育課長 報告会という改まったものは設定しておりません。ただ、行った子どもたちがどのように語学を学び、異文化を経験してきたかということにつきましては、学校の文化祭で全体発表会とかがありますので、その場で発表したり、行った内容については学校運営協議会でも校長から報告をしていただくという形にしております。今年度は各学校、深川中は2名行きましたが、1名ずつ行っておりますので、今から文化祭の時期に入りますので、そういう場を利用してしっかり経験してきた、または体験してきたことを情報発信するように今お願いをしているところでございます。

早川委員 この事業はもっともっと行った子に対してそうやって文化祭とかで聞くと自分も行きたいとかっていう子も多くなると思いますので、その機会を与えてやってほしいと思います。それと、報告書の36ページ、決算書234ページ、主要な施策の201ページの「学校図書館支援員配置事業」の件なんですけども、この外部評価のところ、支援が週4時間。これはあまりにも短すぎるのではないかと外部評価のほうにあります。これはなぜこの評価をされた方が短すぎるんだと感じられたかというのはお聞きされておりますでしょうか。

岡野学校教育課長 今配置している学校におきましては、非常に高い評価を得ております。ですので、もう少し時間があればもっと充実するのではないかとこのように評価をいただいているというふうなお話でございまして。

早川委員 時間を延ばせばという意味でということだったんでしょうかね、じゃあこれは。短すぎるということは、まだやりたくないことが、手をつけられないことがあるのにとという意味で私は捉えたんですけども。いかがでしょうか。

岡野学校教育課長 欲を言えば切りがないので。ただ配置された3校においては、貸出数も増えていきますし、読書好きな子どもたちが増えているというふうな校長の報告も得ております。従いまして、もう少し時間が取れば、図書館支援員さん、読み聞かせ等もされておりますので、更に子どもたちの読書活動が充実するのではないかとこのことで、もっと時間があればいいのではないかとこの評価だというふうに捉えております。

早川委員 課題と今後の取り組みの中にも、今置かれた配置されている学校は週4時間でも高い評価を受けている、今後、配置員を希望されているほかの学校もあるということなので、それに関しては今後増えていく可能性というのはやはり考えていらっしゃるんですかね。

岡野学校教育課長 図書館支援員さんについては、各学校、要望も多いです。ただ、今図書館のボランティアの方もかなり学校に入っているというふうにも聞いております。そのあたりをうまく噛み合うような形で、ただ図

書館支援員さんを数だけ配置すればいいというわけではなくて、配置していくその中身の問題ですね。どういうふうにすれば子どもたちの読書活動が充実するのか、そのあたりのしっかりした内容を充実するような研修も含めて考えていく必要があるのかなというふうに思います。ただ、今議員ご案内のとおり、効果はありますので、できたら増員をしたいという思いは、学校教育課としては持っております。

先野委員 主要な施策の報告書が 198 ページです。点検及び評価報告書が 52 ページです。課題と今後の取り組みのところに、「中学生の防災に対する意識は高まった」と。「地域を巻き込んだ活動に発展させることが課題である」ということが書いてありますが、そのことについて、今後の課題ですよ。どういうふうに結び付けていくのかお伺いします。

岡野学校教育課長 この事業は当初今年度で終了する予定でございました。ただ、今年度台風でこの事業が実施できませんでしたし、8 月には南三陸町の町長さんの防災の講演会もあり、その中で市長さんとの話の中で、今後もこの事業については継続していこうということを聞いております。従いまして、先野委員さん言われましたように、来年度もこの事業が続くというふうにこちらは考えておるところです。それで、今行き来をしているわけです。各年おきに南三陸町に行ったり、また、南三陸町からこちらに来ていただいたりしながら交流を深め、合わせて防災への意識を高めていくと。そのことをやはり学んだことを情報発信する場が必要ではないかというふうに考えておるところです。合わせてこのことをやっぱり中学校だけで止まらずに、小中であるとか、地域にこの防災意識を高めるために連動していく必要があるかと。各小中学校での避難訓練等も今、小中学校、中には幼稚園・保育園を巻き込んだ避難訓練を実施しておるところも増えてきていますので、そういう中で、こういう子どもたちが体験してきたことを、少し時間を取って伝える場を設定するなど、そういうことを工夫しながら、今委員さん言われたようなことが達成できるのかなというふうにも考えているところです。

先野委員 今地域との連携を取ってやりたいみたいな話をされたと思います。小学校についてもしっかりやってほしいなと思うんですが、これ、防災危機管理課と連携ですよ。ちょっと必要になると思うんですが、今言われた地元での防災訓練、これにもぜひ小中学校が、まあ時間が合えばの話なんですが、学校があるのでなかなか合わないと思うんですが、そういうところに出てやっぱりこういうことがあったよという話をしたり、小学生がおればだいぶ賑やかになりますし、なかなか地域の防災訓練も暗い部分もあったり、地元のものだけで、うちも俵山で今回防災訓練をやりましたけど、子どもさんもいらっしやって、そういう防災に対する意識啓発、これがやっぱり今回中学校に行って、

いろいろなことを学んだことを地域に落としとしていく。そういうことがやはり大事になると思うんですけど、その点についてお伺いします。

岡野学校教育課長 今地域教育ネットであったりとか、コミュニティースクールであるとか、地域と連携・連動した取り組みというのが本市の教育の一つの柱になっておりますので、今委員さん言われましたように、しっかり地域、または小中、または保育園等々連携して、どのような避難訓練、防災訓練が必要なのかというのをしっかり話をしたうえで、今言われましたように、地域で取り組めることをしっかり取り組んでいくという形に、投げかけをしていきたいというふうに思っております。防災危機管理課との連携は、今回の事業の中においてもお願いをして連携してやってきたところですので、今後もしっかり連携して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

重廣委員 主要な施策の報告書は 203 ページ、評価報告書のほうは 24 ページになると思います。小中学校のパソコン整備事業につきまして、確かこの年から、タブレット導入をされたと。導入されるころは流通期限が満了するころをタブレットに変えていくっていう話ではなかったかと思っておりますが、タブレットに変えたことによる、まず一番聞きたいのは、児童生徒たちの反応。大変難しいと思うんですが、この成果、いろいろ書いてあるんですけども、子どもたちはどういう反応であったかというのを聞きたいと思っております。

岡野学校教育課長 タブレットに変えたことにより、持ち運びが割と簡単になったんですね。グループで学習したりいたしますので、そういう意味は調べ学習等々非常に友好的に活用しているというふうに思っております。子どもたちの学習の様子を見ていますと、話し合い活動、特にこれからアクティブラーニングというような形も進めていくわけですが、主体的な学びへ続くような一つのツールとしては有効ではないかというふうには考えております。

重廣委員 これは各学校でグラウンドまでカバーする無線ランの整備、つまり Wi-Fi 環境を整えたということじゃないかと思うんですが、先生方の中には、以前議論があったんですが、指導的な立場になれる人が、得手不得手があると思うんですよね。そのとき、どうやったら先生方にも講習を受けてもらって、子どもたちに平等に教えられるような環境を整えたいというふうなことが書いてあるんですけどやはり課題には、得手不得手の先生がおるから、まだまだ指導研修が必要であるというふうに書いてあるんですけど、その後どのようなようになったのかということと、先ほど Wi-Fi 環境、得意な先生方から言わせると、まだまだスピードが足らんのではないかという声はなかったかどうか。この 2 点を伺いたいと思っております。

岡野学校教育課長 それでは私のほうからお答えさせていただくのは、今言われた研修の件についてお答えをいたします。今小教研、中教研の視聴覚部とい

うのがございまして、そこで夏休み等にもタブレットであるとか、視聴覚機器を使った研修会を実施しております。合わせて校内の研修会においても、研修の中で視聴覚機器をいかに有効活用するかということで、研修会が行われているところがございます。ただ、今個人差があるというのはどうしてもそれは致仕方ないところもあります。50歳を過ぎてなかなか新しいものを使って授業をするというのも抵抗のある先生もおられるのは確かでございます。そういう中においてもこういう視聴覚機器が使えるようにしていくということが大事ですので、今後も研修は継続してまいりたいというふうに思っております。

小川教育総務課長 スピードのことについてお答えをさせていただきます。現状では学校のインターネットにつきましては、ほっちゃテレビの配線を利用しておるわけでございます。ですから、一般のユーザーの方と同じでございますが、学校の場合、いっぺんに皆がアクセスをするとやはり遅くなるというのは現状でございます。それ以上にハード的にちょっとおかしいんじゃないかというようなことがあれば、すぐに業者さんのほうに連絡をして、ネットワーク環境の確認等はしていただいているところでございます。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、教育総務課及び学校教育課所管の審査を終わります。ここで暫時休憩します。再開はこの時計で10時55分からとします。

— 休憩 10:40 —

— 再開 10:55 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、生涯学習スポーツ振興課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 それでは生涯学習スポーツ振興課所管につきまして、補足させていただきます。決算書245ページからの第10款「教育費」第6項「社会教育費」でございますが、前年度に比べて約1億1,500万円の減額となっております。この主な要因といたしましては、前年度、平成27年度においてはラポールゆやの施設改修に約6,900万円を支出したほか、日置地域づくりセンターの耐震工事に約4,500万円、くじら資料館の改修工事に約800万円など、社会教育施設、文化施設の大規模施設改修を実施したところであり、これらが完了したことによるものでございます。そのほか、個別事業につきましては、主要な施策の報告書及び、教育委員会事務の点検及び評価報告書に記載のとおりであり、歳入につきましては特に補足することはございません。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご

質疑はありませんか。

三輪委員 評価報告書の30ページ「地域教育ネット事業」でちょっと教育長にお尋ねをいたします。地域と学校がどこまで関わっていくのかということなんですけど、教育長として、現状の今までで良いとお考えなのか、それとももっと深く関わっていきたいと考えておられるのか、それとも、これ以上付き合えば学校行事等にも影響が出てくるので、縮小したいというふうに考えておられるのか、教育長のお考えをお尋ねいたします。

松浦教育長 地域教育ネットと学校等の、あるいは地域等のあり方のお尋ねだと思いますが、長門市はご案内のとおり、学校はコミュニティースクールを全小中学校に指定して、もう6年経過をしております。その後地域教育ネット事業を、公民館を主体とした事業として重ね合わせて、地域社会が総ぐるみで学校を、子どもたちを育て上げていくというシステムにしております。このツールは当面、一番素晴らしい方法論ではないかなというふうに思っております。ただ、今ご指摘がございましたように、たとえば学校行事と地域行事との兼ね合いというようなことになってきますと、現場の学校、あるいは地域の現場の皆さん方のお互いのやり取りでございますが、そこはやっぱり学校教育の一環として捉えた事業につきましては、しっかり地域へお願いをしたり、地域との双方向でできるといっても考えられますし、それから地域行事を主体としたものを、学校へお願いされるということもございますので、これはこれでやっぱり学校を開くという意味から言えばやはり非常に重要なポイントでもございます。従って、今の現状はこのまま流していくということが一番のベターではなかろうかなというふうに思っておりますが、ただ教員の今の働き方改革の大きな枠組みの中では、たとえば土曜日曜に教員が出ていくという一つの事象がありますけども、こういう点につきましてはやはり地域の方々と今後やはり話し合いをしっかりと進めて、そして子どもたちの、あるいは地域社会への貢献のあり方、地域の貢献のあり方については、やはり模索をしていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

三輪委員 この中で、中学校区をひとまとまりとした地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくりというふうに書いてございますが、同じみずゞ学園の学校でも、学校によって地域行事への対応が変わってくるということを感じておりますけど、やはり今の教育長のお答えでは、現場の学校長の判断に任せるということでしょうか。

松浦教育長 現場の学校長は、相当な程度委任をしているのが一つの、今の学校教育、学校とのあり方でございますので、地域社会において学校長がいろいろ判断をするということは当然ありうることだというふうに考えております。

三輪委員 だから同じ地域行事でも学校によって対応がまちまちになってくる

場合もあるということですね。

松浦教育長 学校集、小学校、中学校においてもやはり違った観点で子どもを育てるという一つの枠組みから考えた場合には、実際も目に見える形では対応が変わってくることはあるかと思います。

三輪委員 去年まではこれで良かったのに校長が変わったとたん、とたんに駄目になったということがあるわけですね。だからその都度現場の学校長の判断で行う、それとも教育委員会のほうで一線を引かれるということなんですか。

中谷教育部長 私のほうからお答えさせていただきます。今のご質問ですが、学校によって、また校長によって地域との関わり、対応に差があるのではないかということがあろうかと思います。異動等によりまして初めて長門市に来られた校長先生、また長い間市外に出られて、久しぶりに帰って来られた先生にとっては、長門市が行っているコミュニティスクール、そして地域教育ネットについてなじみが薄く、理解不足の点もあるかと思います。教育委員会としては、機会があるごとに校長会等も通じて、そのへんのことは指導等しているところですが、そういった苦情等があったことについてはまた、来週さっそく小中学校の校長会のほうがございますので、そちらのほうでも指導徹底を図りたいと考えておるところでございます。

三輪委員 苦情ではないです。(笑い声あり) こういうことも考えられるということですので。はい。

田村委員 評価報告書で言えば79ページ、ウルトラダブルマラソンですか。このことですが、これ自体は28年に計画されて、今年実施されたわけですが、この課題のところ、28年の総括ですから、準備の問題が上げられたけども、やってみて、どういう評価になっているのか。課題とかで実際にやってみられて、そのあたりの反省点もあろうかと思いますのでお聞かせいただきたいと思います。

福田生涯学習スポーツ振興課長 実際にやってみてということで、まず大会の参加者にアンケートのほうをいただいております。だいたい約半分の方にアンケートをいただきまして、回収しておりますので、その内容というのが、宿泊された方は38%宿泊されております。観光をされる方が、または翌日される予定という方が44%あったということで、通常のウルトラマラソンとかであれば、日帰りというのが大きいところですが、このアンケートからいけばかなりの宿泊者とかがおられたと思います。それから実施して、いろいろとアンケートを選手の方にもいただいておりますが、コースの設定とかは坂が多く登山のようだったとか、コースが狭く車が危険だとか、あとはトイレが少ないとかいろいろとアンケートをいただいております。ボランティアの対応については、これは選手の方からはすごく好評で、ボランティアの皆さんが温かくて素敵な人ば

かりでとても助けられたとか、学生ボランティアの対応やブラスバンドの演奏がとても良かったとか、そういうアンケートの結果が出ております。あとは大会についてということで、会場が寂しいとか音楽を流したり、昼食のうどんやカレーのサービスがあると良いとか、参加定員が少なく 1 人寂しく走ることがあったとかいうのはあります。ただ地元の方の運営や施設エイドがとても充実していたというアンケートの結果もあります。ボランティアの方にもアンケートをいただいておりますが、次回参加についてということで、どうだろうかということでお聞きしております。できれば参加したいという方が 51%、ぜひ参加したいという方が 27%、わりかしボランティアの方も好評だったと。参加されて良かったと感じられる方が多かったのではないかと思います。ただ、大会自体はどうか無事に終わったんですが、運営に関してはかなり、たとえば指揮命令系統と言ったらおかしいんですけど、責任の分担というか、そういうところがはっきりまだできていないというところで、ボランティアの方がどこに聞いていいか分からなかったとか、そういったことがありましたので、そういう点は次回からはそういう反省点を改善しながら進めていきたいと思っております。

田村委員 良い大会だったと思いますね。効果のあった。非常に私も、言えば二重丸のあれなんですけども、ただ 1 点、私ずっと思うのが、たとえばこれが行われて、次の日の新聞とか、あるいはマスコミのいわゆる露出度という点からしてみた場合に、非常に、ずっと 2 日間テレビを某 NHK、ニュースの時間だいたい分かりますので見るけども、ほとんど放映はなかったですね。これは別の方からの言葉か忘れちゃったけど、マスコミ対応というのが非常に下手くそじゃなかったのかと僕は思いますね。これ JAL が冠でけっこうきつい、ハードなんですよね、84. 何キロというのはね。これに参加しようという人はよほどそういう気持ちのある方ですけど、やっぱりこれはマラソンからすれば日本で一番厳しいようなマラソンだと思うんですよね。もっと話題を集めても良い。もっと露出度が上がっても良いと思うんですよね。そのあたりの準備というか対策というものが足りなかったんじゃないかと。非常に少ない人数の中で皆さん一生懸命やられたので、その点は限界があるのは分かっていますが、今度やる時にはやっぱり露出度をもっと上げて、長門のアピールとして一つの大きなあれですし、長門市のスポーツイベントの中ではこれが一番大きいイベントになるんじゃないですかね、ラグビーとかそういうのを除いたら。だからこれはもっと本格的に構えてやる必要があると思います。そのあたりのお考えをお聞かせください。

福田生涯学習スポーツ振興課長 確かに第 1 回目ということで、マスコミまでなかなか準備が回らなかったということはあると思います。今度は 2 回目からは体制

も整えながら教育委員会だけというわけではなく、全課と言いますか、ほかの関係課も合わせて組織的な。

田村委員 最後ですけども、冠になった JAL さんの評価というのはいかがかなと。JAL さんにさせていただいて、そのあたり。

大西スポーツ振興係長 日本航空さんの評価ということですが、大変満足していただいておりますということで、JAL さんから私どもへの評価ということですよ。大変満足していただいておりますが、やはり言われたとおり、露出が、日本航空としては広告ですから、露出が少ないとやはりそこらへんは不満な点も直接は言われませんが、にじまされられるというようなことは若干あるかと思えます。来年度以降についても引き続き冠を使っていいという了解は得ておりますので、また JAL さんとも連携して一緒になって PR 活動をしていけたらなというふうに考えておるところでございます。

先野委員 教育委員会の事務点検及び評価報告書の 79 ページの課題のところです。今回申し込みの関係の予算が出ています。その話を課題のほうで聞きたいんですが、申し込み用紙となる振り替えの承認等に時間がかかってパンフレットの配布から募集開始までの時間が短くなったと。ウェブ申し込みと郵便申し込みの割合も含め、検討が必要となると書いてあります。今後の対策についてお伺いします。

福田生涯学習スポーツ振興課長 前は最初ということで、印刷とかそういったところに時間がかかってということで、募集の開始が遅くなったということなんですが、ちょっと手間取ったというところはあるんですが、今回は修正をして早めに準備をしながらやっていたらと思えます。それから、ウェブ申し込みと郵便申し込みの割合ということなんですが、これはダブルマラソン、シングルマラソンのほうが 1 割、棚田ウォークが 3 割を郵便振替と設定しているところ。一応これも次回こういう形の割合で今考えているところです。

江原委員 私も非常に良いイベントだったというふうに思っております、今発言の中でけっこう控え目にアンケートの内容とかも厳しめの意見を捨ててしゃべられているんですけども、けっこうアンケートの中に良いコメントも入っておりますし、コースなんかも登山のようだったと言われましたけども、実際アンケートは非常に良かったと良かったを合わせると、だいたい 80% 近い人が満足していたというふうに拝見させていただいているんですけども、確かに 1 回目なので、非常に大会としては完成されていないというのを私なんかいろんな大会に出ているんですけども、思っています。ただ、本当に長門のためにもうちょっとお金を落とさせるという意味であれば、シングルマラソンのスタート時間を、あと 30 分ないし 1 時間早めていただければ宿泊客がもうちょっと増えるんじゃないかなというふうに思います。ダブルマラソンで市外・県外から

来ていただいている方はだいたい泊まられていると思うんですけども、シングルのほうがけっこう遠くから来ている人も、日帰りで頑張っている人もいらっしゃるんで、あと30分、1時間早くしていただくと宿泊客がもうちょっと増えるんじゃないかなという印象を受けたというのと、あともう1つ、12時間、13時間走って帰って来た人をゴールのところで待ち受けていたのが、黄色いTシャツを着たスタッフくらいしかいなかったというのが非常に寂しいなというのが率直な感想でした。それとまだほかに細かいところはたくさんありますけども、それはちょっとお邪魔して話させていただきますけども、本当に私は良い大会だったと思っているので頑張っていたきたいと思っております。ちょっと感想を一つ、お願いしたいんですけど。感想と言いますか答弁を。

福田生涯学習スポーツ振興課長 大変良い評価をいただいて嬉しく思っております。実際アンケートの中でもそういった形で選手の方からはすごく良い評価をいただいて、特に地域の方々がすごく応援して下さるということで、そのへんの評価がすごく高かったということで、私たちも地域の人達の協力がなければ、それこそボランティアの方達の協力がなければ実際成り立っていかない大会だと思っておりますので、そうやって協力していただいてすごく嬉しく思っています。

大西スポーツ振興係長 ちょっと捕足で。スタート時間のことを先ほど言われていたんですけども、スタート時間はこれ、関門の関係とかそこらへんを見てほしいこの時間に設定させていただいておるところでございます。要は本大会で一番懸念されたのが元乃隅稲荷付近をいつ頃通過するかということで、時間の設定をさせていただきまして、その時間をだいたい同じ時間で通り過ぎるよというということで設定をさせていただいた関係もありまして、9時スタートという形にさせていただきました。ただこれが30分早かったらどうなのか、1時間早かったらどうなのかという検証を、今回通過時間を踏まえましてよく確認したうえで、できれば先ほど議員さん言われたとおり、早めにすれば泊まる可能性も増えるということになりますので、そのへんを検討したいというふうには思っています。

岩藤委員 ちょっと1点ほどお聞かせ願いたいんですが、今ボランティアの方々には来年度もボランティアをしたいというふうな数値がかなり出ているようにお見受けしたんですけども、出場というか、ダブルマラソンとかに参加された方のリピーター率というか、来年度もどうかっていうふうな割合というか、それはどのように把握されているのか教えていただけたらというふうに思いますが。

大西スポーツ振興係長 選手についてはまだ来年参加するかどうかというのはなかなか分からないところがあるんですけども、評価としては、来年参加したいかというアンケートをしていないんですけども、一応この大会が良かったということ

で評価は受けているというところがございますので、来年参加したいかどうかというところまではちょっと分かりかねます。

中平委員 課題と今後の取り組みですよね。これ地元の方にアンケートを、自治会を窓口にして取られていますか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 正直ここまでアンケートのほうはいただいております。

中平委員 同じようなマラソンで、萩マラニックというのがあります。その出場選手による、地元への被害というか、極端な話が人の水道を使ったり、家の中に黙って入り込んだりというのがあって、こういうことを先に僕は学習課さんのほうにおかれましては、そのアンケートを取って反省会なりなされますかということを行ったけども4ヶ月もたつのにアンケートもとっていない、反省会もやる気はない。これで次は大丈夫なんですか。

福田生涯学習スポーツ振興課長 アンケートのほうは取っていないし、反省会ということなんですけど、実行委員会のほうは反省会はしておるんですが、報告もしておるんですが、地元の方とはなかなかそういったところまではやっていませんでした。もしあれだったら、アンケートというわけにはいかないかもしれないんですけど、また地元の方の意見もお聞きに回りたいと思います。

中平委員 地元の方の意見を僕は向津具出身だから聞くことが多いんですけど、やりっぱなしじゃないかと。そういう評価が出ています。特に対外的な評判もお金の儲かる・儲からないもいいけど、主催市である地元の方をもうちょっと考えてあげてください。お願いします。

福田生涯学習スポーツ振興課長 今後は地元の方に協力いただかないとできない大会なので、ぜひともお願いをして、きちんとその場限りで終わらないような形で進めていきたいとは思っております。

林委員長 この問題の関連はよろしいですか。ちょっと、29年度決算審査みたいになってるけど。(笑い声あり)よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

田村委員 成果報告書で言えば212ページと213ページ、文化財関係。関連します。それと評価報告書には82ページから85ページまで。これも文化財関係のあれですけども。ちょうど1年近くになります。昨年の12月議会で文化財のことについてお尋ねをいたしました。要点は新庁舎ができるときに教育委員会は移ると。あの庁舎をどう活用するのかという形で、その時点では見通しがまだありませんけども、文化財ですね、資料館として成立させるのかどうかという方針を決める必要があるんじゃないかと。それに基づいた長門市の文化財の基本計画的なものをどうするかと、ちゃんと決めていく必要があるんじゃないかということのご提案をさせていただきましたけども、その後さしたる動きも見えませんが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

中谷教育部長 まず歴史文化財等の計画についてでございますが、昨年12月の定例会の田村議員からの一般質問では、教育長のほうが現行の職員体制ではなかなか厳しいというようなお答えをして、人的な条件整備を含めて有識者等の意見を伺いながら検討していきたいというふうにお答えしたところでございます。年度が変わりまして、平成29年度になりましたが、生涯学習スポーツ振興課のほうの職員体制でございますが、1名減というふうな形になっております。また、文化財保護室の職員についても正職員2名配置のところですが、1名が休職中ということで、補佐兼務の室長が1名の体制のままということでございます。ということでなかなか対応が困難という状況が続いております。しかしながら、本市に点在する史跡、また文化財等を総括的に管理運営することは必要でございますし、文化財行政の発展にも繋がることでございます。また、波及効果といたしましては観光面にも波及できるのではないかとというふうな形でございますので、引き続きその際言われた学芸員の配置等も含めて、検討なり要望等もしてまいりたいというふうに考えております。そしてまた、歴史民俗資料を集約して現行の教育委員会の建物に集約してはどうかというふうなご質問があったと思います。平成28年3月に策定いたしました、長門市公共施設等総合整備計画、第1次アクションプランでは、教育委員会事務局のほうを、市役所新庁舎に移転させる中で、現教育委員会庁舎を用途変更するというふうにしておりまして、その中で長門歴史民俗資料館、清風記念館、日置歴史民俗資料館の3ヶ所に今分散しています歴史民俗資料の展示については1ヶ所に統合することが可能であれば検討を行い、統廃合が可能であれば、日置歴史民俗資料館については廃止して解体するというふうな形の計画になっていると思います。教育委員会といたしましても、分散している歴史民俗資料を1ヶ所に集約して、展示物の充実を図って、展示方法、内容等を工夫することで市民の方も利用しやすい施設となって、管理運営面からも良い効果が生まれるのではないかと考えているところでございます。そうしたことで、現在の教育庁舎にある、長門歴史民俗資料館を拡充整備する形で検討のほうをうかがっているところですが、教育委員会庁舎の後利用につきましては、長門歴史民俗資料館だけではなくて、教育支援センターのほうもそのまま残るようになります。この教育支援センターについては立地条件等から、現在の位置が最善ではないかとというふうに考えております。これについて既存の別館にそのまま残るのか、本館に移転するかについてもまた検討しているところでございますし、またすぐ近くにある深川児童クラブについても施設が手狭ということで、移転の候補にも上がっている面もございます。そうしたことに加えまして、現在の教育委員会の庁舎につきましては、RCの構造でなっておりますが、昭和36年度建築でございます、もう56年が経過しております。老朽化も進んで耐震診断のほうも未実施という

ことで、改装・改修となればまた、それなりの経費が必要というふうに考えておるところでございます。そういったことで歴史民俗資料につきましては、教育委員会のみならず、庁内の関係部署とも協議を重ねながら検討してまいりたいと考えておるところでございます。

田村委員 評価報告書の中の文化財関係のあれを読んでみても、深川小学校の3年生が、たとえば昔の農器具はどうだったというのを見学に行って、そこで勉強するというのをやってきた、そういう成果があると書いてありますけど、今現在、皆さん行ったら分かると思いますけど、1階の隅のほうに雑然として積んであって。もし本当に農機具を見るんだったら、まだ村田清風記念館のほうがいいですよ。だから教育委員会のところにある文化財の資料室、この現状は散々たるものだと思いますよ。僕は文化財支援の方、藤井さんですか、本当によくやっておられる。大変だと思いますよね。だから本庁舎に移っても32年まで決まっているわけですから、ぼちぼちちゃんとした計画を作ってやらないと間に合わない。そのあたり、教育長いかがですかね。そのあたりの計画をちゃんと作っておやりになる必要があるんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

松浦教育長 今ご案内のとおり、今の庁舎の対応でございますけども、今中谷部長が申しましたように、文化財関係を一つのものにして、更にそれを充実・発展して管理運営していくという方向性は、大枠イメージはできているんですが、今ご指摘のとおり、現実の計画性であるとか、あるいは現実のスケジュールであるというところまでまだ至っておりません。このへんにつきましては庁舎がいついつ完成ということが市役所が分かっておりますので、スピード感を持って対応できるような考え方にしていきたいというふうに思っております。

田村委員 市の文化財というのはたくさん、まあ県指定、国指定いろいろあるんですけど、市の指定の文化財の中で、一番気になっているのが1つあって。というのは板持にあります、深川廃寺。6世紀か7世紀の時代のあれで。あそこに行ってみますと分かりますけど、こんなところにこんな大きな寺が、誰がいったい何のためにという興味と言いますか、思いと言いますか、沸々と湧きますよね。これが市の指定にもなっていないと。これは発掘時の調査時にやっぱりやらなかった、できなかつたことがいまだに響いているのかなと思うんですけども、やはり長門市として、いろんな古墳時代から飛鳥時代にかけての遺物がありますけども、やはり僕は深川廃寺というのは非常に大きな財産と言いますか、思いますので、少なくとも市の文化財指定くらいは何とかやる必要があるんじゃないかと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

国近生涯学習スポーツ振興課長補佐 今ご指摘のありました、深川廃寺ですが、市の指定にはなっておりません。どういう経緯でなっていないかというものを

合わせまして調べていきたいと思いますが、所有者の方のご意見等もございまして、所有者の方が拒否されれば当然指定等にはなりません。そのへんも含めて確認・調査していきたいと思います。

重廣委員 主要な施策の報告書 206 ページ、評価報告書は 80 ページでございまして。「放課後子ども教室推進事業」につきましてお聞きしたいと思います。これは共働き等、核家族化が進んでおりますので、家にお年寄りがおられないと。放課後の子どもの居場所づくりとして大変素晴らしい、ぜひ継続していただきたいという意味で伺います。この安全管理員ですよね。安全管理員さんは基本的にはボランティアであるから、今時給 500 円でボランティアをしてもらっております。これが児童クラブとの違いはいろいろあるんですが、児童クラブは先日、皆さんの前で金額を聞きますと、パートは 860 円というふうに金額の差がございまして。なぜ私がこういうことを言うかと言いますと、夏季休業のときは、放課後はございませぬ。放課後ですから学校があるとき。土日はありませんし、夏季休業。冬、春はございませぬ。その間に児童クラブにお手伝いに行かれるパートさんもおられまして、その金額の差に唖然とされるということがあるんですよ。ただ、それぞれの課題の中に、継続をするためにどのようにしたらいいか、継続をするのが難しい。というのは、今いろいろ安全管理員さん、またやっただけませぬかとお願いしているんですけど、ボランティアの 500 円というのにちょっと引っかけまして。今最低でも山口県が 777 円ですかいね、最低賃金というのが。そういう金額は定められていると思います。これを作ったときの経緯があるから 500 円で通していきたいという気持ちがあるかもしれません。ただ子育て支援課の課長さんは 31 年には統合して、児童クラブと放課後子ども教室を統合するようなことも言っておられたと思います。これからどのような横の連携を取られて、どのように進めていかれるのかを伺いたいと思います。

中谷教育部長 以前重廣委員のほうから直接お聞きしたので私のほうからお答えしたいと思います。委員ご指摘のありましたとおり、制度の違いによりまして、放課後子ども教室の安全管理員の謝金、今 500 円と言われましたが 1 時間あたり 540 円でございまして。そして児童クラブの補助員の賃金が資格のない人が 860 円というふうな形で、1 時間あたり 320 円の格差がございまして。委員申されましたように、山口県の最低賃金を下回っている、そして児童クラブの補助員と同じような業務内容にも関わらず処遇の差があるというふうなことだろうと思います。放課後子ども教室の安全管理員についてはボランティアがスタートということでございまして、教育委員会の点検及び評価報告書の 81 ページのほうにも記載しております。課題と今後の取り組みで、高齢化によって安全管理員の確保が難しい状況というふうな状況もあります。また、本市では少

子化が急速に進行している中で、核家族化の進行、そして共稼ぎ世代の比率が高いということで、放課後子ども教室や児童クラブのニーズが非常に高くなっている現状がございます。教育委員会といたしましては、放課後子ども教室を運営していただくスタッフの確保という観点、また子育て支援といった観点からも、放課後子ども教室の安全管理員のみならずコーディネーター、学習アドバイザーについても児童クラブ並みの処遇に、謝金のほうを引き上げるという方向で今考えているところでございます。

江原委員 ちょっと基本的なことなんですけども、今ボランティアで始まっている方に 540 円ですかね、お渡ししていると言うんですけど、基本的に最低賃金を、お金をボランティアで払っていただければ良いんですけども、お金を与えてしまうとそれはやっぱり対価になってしまうので、最低賃金を下回って働かせてもそれは構わないということになるんですか。よく私も法律的な詳しいことまで分からないんですが。

福田生涯学習スポーツ振興課長 一応謝金ということでお支払いをしているので、賃金というわけではないので、それで働いてもらっていますので。ということでご理解をいただけたらと思います。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。それでは質疑もないので質疑を終わります。以上で、生涯学習スポーツ振興課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。委員の方は自席で待機願います。

— 休憩 11 : 36 —

— 再開 11 : 38 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、消防本部所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中原消防長 それでは消防費について補足説明をいたします。平成 28 年度の決算額は前年額と比較して、約 5 億 6 千万円の増となっております。増額となった要因は消防庁舎建設事業、それと高機能消防指令装置の設置事業に伴う増額でございます。補足説明については以上でございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 主要な施策の報告書の 192 ページです。常備消防費の消防庁舎建設事業。拠点となる消防庁舎が 28 年度に完成をしました。実際にもう運用されてるかと思えますけれども、この中に一番下の課題のところですね、中ほどから最後のあたりに、今後この施設を利用して、活用して消防団員の消防技術の向上や、市民を対象とした初期消火訓練等を計画的に実施することという

ことで、以前の消防庁舎に比べたら、高機能の、東日本大震災を受けて自治体が備えるべき拠点ができたと思います。消防本部のみならず、市民の防災意識に関わる部分の、啓もう活動であったりとか、基本的なところを消防庁舎の中でもやっていきたいということであろうというふうに思うんですが、庁舎を改修しているときに、こういう施設ができたというところを市民のみなさんにも、たとえば見学であるとか、そういったことはするのかというところで、そういうのもやっていきたいというご判断だったと思いますけど、消防団、千余名いらっしゃる消防団の基本的な技術の向上にも、この施設を使っていきたいというところですけど、具体的に今の新しくなった庁舎を使って、どのような計画をしようと考えられているのか、お尋ねしたいと思います。

岩本消防本部次長 消防団の訓練につきましては、現在、2回ほど実施しております。訓練内容につきましては、防火水槽の取水要領、消火栓を、模擬消火栓でありますけど、それを使用した訓練。並びに、訓練棟を使用しまして、ホース延長して火災防御訓練、及び4階等で、煙の体験といいますか、煙によってこういう危ないこともあるので、そういう注意事項の説明等というのを実際に実施しております。また、庁舎見学につきましては、大きくは実施しておりませんが、随時、電話連絡等があった場合には、現在のところは対応している状況であります。また、今月下旬には防火管理者講習会ということで、市内の事業等を対象にした講習会も消防本部で実施し、訓練棟もその講習会で活用予定であります。

重村委員 私も消防団の、末端の幹部でありまして、私は今、非常に思っているのは、昔の消防団の組織力と現在の組織力というのは明らかに、先輩の話とか聞いても、違うというか、低下しているという語弊があるかもしれませんが、昔はやっぱり消防団員の先輩方を聞くと、やはり消防団員になったからには、操作、機具類の扱いというのは、基本中の基本という意識レベルが高かったと思いますけど。今の消防団員がどうなのかということになりますと、これは、各方面隊、団の幹部の責任もあるかと思いますが、やはり仕事が広範囲になったりとか、いろんな関係から、私は市民の安心安全を守るうえでは、今一度意識づけっていうか、技術もさることながら、そういった意味からもうちょっと強くしなければいけないと思うんですね。ですから、消防団員の技術向上のために使いたいということであれば、積極的に消防本部のほうから部隊宛に、例えば1年なのか2年に1回なのか、この施設を利用して、部隊として来て、消防本部のほんとにプロの方から技術的な操作をもう1回、基本的なものを学ぶとかですね、そういうのをぜひ、これは消防団の中で会議が必要かと思いますが、ぜひ積極的に消防本部のほうから、この施設を活用して消防団員に、こうなってほしいというのを考えてみていただきたいと思いますが、

これはぜひ消防長にぜひ、ご回答をお願いします。

中原消防長 これは団だけではなくて、常備の消防も火災件数の減少で、また知識、技術の習得が難しい状況にあります。今言われた団の関係につきましては、団の幹部会議で、遠方の方は来るのが大変だろうと思いますが、機械員の方とかを呼んで、自然水利の揚水のしかた、それと消火栓では揚水のしかたが違いますが、この訓練を行いたいと思っております。

吉津委員 関連でお聞きしたいと思えます。この庁舎の中で高機能消防通信指令装置の整備によって迅速かつ効果的な消防活動が可能になったと成果のところに書いてあるんですけども、被害の軽減だとか、救命率の向上とかにつながってくると思うんですけども、これが12月から一部供用開始したとされてますけど、これが数字として通報から病院までの搬送の時間が短くなったとか、現場までの時間が短くなったとかというのが、もし数字として表れているのであれば、今わかれば教えていただきたいなと思えます。

岩本消防本部次長 初動体制が一番大事だということで、入電から出動までの時間になりますが、平成28年の火災救急救助、一次出動全体で言えば平均で3分30秒。今年の8月末までの平均が2分12秒ということで、1分18秒出動に関しては短縮しております。なお、救急等の病院の到着時間等については、管外の転院搬送等もありますので、一概に早くなったとか、現在は資料を持っておりません。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、消防本部所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員のみなさんは自席で待機願います。

— 休憩 11:46 —

— 再開 11:48 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、都市建設課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

森野建設部長 都市建設課は歳出では、8款の土木費と11款の災害復旧費になります。まず、土木費でございますが、決算額が14億3,516万1,000円、前年度より2億9,452万9,000円、率にしますと17%の大きく減少となりました。主な要因といたしましては、都市計画費の公園事業におきまして、長門スポーツ公園整備事業が最終年度であったことから、共用開始に向け集中的に施設整備を行ったことで事業費が増額なったものの、公共下水道事業費の公共下水道事業特別会計繰り出し金を、衛生費から拠出したことにより、大きく減額となっております。また、住宅費において板持にあります田屋床市営住宅整備事業

が前年度で建て替えが完了したことで減額となったものでございます。歳出の主なもの、道路橋梁新設改良事業では、辺地対策事業及び過疎対策事業を活用しまして、市道改良舗装工事等を7路線について実施いたしました。また、社会資本整備総合交付金事業では、橋梁の長寿命化修繕計画に基づきまして、改修工事を行い、道路の安全確保と将来的な経費削減に努めたところでございます。次に、地籍調査事業でございますが、長門地区におきまして3.11平方キロ、日置地区で0.09平方キロの調査を実施いたしまして、進捗率といたしましては、長門地区が23.7%、日置地区では66.4%、長門市全体で62.7%の進捗となっております。今後とも事業の進捗、着実な推進を図るため、特に問題となっております山林部の調査につきましては土地所有者の高齢化や、不在化が進み境界確認が困難になっておりますことから、他事業による事前調査の導入の検討や、法務局直轄事業の推進、さらには予算の安定的な確保に引き続き努力してまいりたいと思っております。続きまして、災害復旧費でございます。公共土木施設災害復旧費につきましては、平成27年8月の台風15号により被災しました河川及び道路の国庫補助災害16か所、さらに被害額60万未満が該当することになります、河川及び道路の単独災害9か所の合計25か所を実施したものでございます。引き続き、歳入についても補足を一つだけしたいと思います。歳入は13款の使用料及び手数料の土木使用料、住宅使用料についてでございます。調定額は1億1,743万2,000円で、収入済み額が9,789万9,000円、不納欠損額として、694万8,000円となりまして、収入未済額が1,258万5,000円、これは前年度より825万9,000円減となっております。地域経済を取り巻く環境は依然として厳しく、所得の低迷などにより収納率は、現年度分は98.2%、過年度分、滞納繰り越し分が14.5%で不納欠損の処理もあったことから、前年度に比べますと、合計で1.5%改善されたところでございます。28年度の取り組みといたしましては、滞納者に対し、催告書を送付するとともに、臨戸訪問などにより分納計画を立てさせるなど、進行管理の徹底を図ったところであります。今後とも未収金の削減に向け悪質滞納者への支払督促の適用や明渡し訴訟の実施を検討していきたいと思っております。少し長くなりました。

林委員長 以上で補足説明は終わりました。お諮りします。もうじきお昼にさしかかりますが、このまま審査を継続することにご異議ありませんか。(なしの声) ご異議なしと認めます。それでは継続して審査を続行します。これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 主要な施策の報告書188ページです。住宅建設耐震化促進事業。成果のところ耐震性の有無が確認されたことにより改修工事の必要性に向けた検討を進めることができたとあります。課題のところですね、今後補助率のかさ上げや補助要件の緩和が必要となると書いてあるんですが、今までの補助

率が変わると考えていいんですか。

山田管理係長 現在耐震化促進にかかる支援策としまして、長門市住宅建築物耐震化促進事業補助金交付要綱、これに基づき耐震診断、補強設計、耐震改修を実施する建物所有者の方に補助金を交付することを定めております。このうち、ホテル旅館等の不特定多数の者が利用する建築物のうち、大規模なもの、これ要緊急安全確認大規模建築物と呼ばれておるものなんですけども、これの耐震改修については、要件がございまして、一つ目、避難所等として災害時に重要な機能を果たす建築物で、長門市と協定を結んだもの、かつ、二つめ、耐震改修に求められる耐震性能の指標、I S 指標及びq 値、これに用途計数 1.25 を乗じたものを目標値とすること。全国的にも突出した高い目標要件が定められており、耐震化が進まない原因となっております。県の補助要綱においてもですね、同じ条項は規定がございまして、毎年度県予算に対する要望において、ホテル旅館等の建築物の耐震化を迅速かつ円滑に推進するため、事業者負担の軽減、必要な財政措置、支援措置の拡充を要望してきたところです。本年 8 月には、本市の観光課、これとは別に、県内ホテル旅館関係団体から県に対して、要件緩和に関する要望書が提出されて、昨日、県の補助要綱が改正されました。これを受けて本市においても、この 2 要件を削除する方向で要綱改正を行い、さらなる耐震改修の促進を図りたいと考えております。ただ、補助率自体は変わらないですけど、要件の緩和ということになります。

綾城委員 関連です。先般の山口県議会の一般質問におきまして、今、先野委員の質疑にもありましたように、大地震に避難所などに利用することなどを念頭に、県は病院等より高い耐震性能を補助要件としていたが、この補助要件を病院等と同等に緩和すると。1.25 を 1 にするというごこととでございまして。今、県は緩和をされたということによろしいですか。

山田管理係長 昨日付で要件は削除されております。

綾城委員 この県の補助要件の緩和に向けて、今後は本市において、どう対応されていくのかお尋ねいたします。それと、もう 2 点ほどお尋ねします。今後本市はどう対応していくのかが 1 点目。2 点目は本市において、一施設が、平成 30 年 1 月に耐震改修工事の着手とありますが、補助要件の緩和に伴う補助率のかさ上げが間に合うのかどうか 2 点目。3 点目、岡山県の白浜町は、神戸市、松山市等の他市では、実際に市の単独で補助率の拡充を図っていらっしゃいます。本市においても災害時に避難場所として協力する施設には、長門市単独の補助率等の拡充は考えていらっしゃるかどうか、以上 3 点お伺いいたします。

早川都市建設課長 先ほど説明申しましたけども、そういったことで、市のほうにおきましても、県・市共調で補助しておる関係上、要綱の改正を進めてま

います。そして、どうか、今の対象建築物について、耐震改修工事に間に合うように諸準備を進めたいと考えております。それから、先ほどの、補助率、補助金のかさ上げ、拡充ということにつきましては、今、その避難場所として協力する施設というキーワードからすれば、今回の緩和要件で避難場所は除かれています。委員おたずねの市単独の補助要件の拡充ということについては、その耐震改修の促進という観点から重要であるということは理解しておりますけども、なかなか予算的には難しいと考えております。先ほど申しましたように、補助率のかさ上げではなくて、補助要件の緩和ということを今回考えております。

綾城委員 補助率を拡充するとなると当然負担も増えるということで、耐震改修の費用による負担とか工事による休業の長期化、事業者の負担ですね、やっぱりこれが膨大なものになるということで、たとえば他県においても他市においても、また本市においても、そういったことが耐震化が前に一つの壁となって事業の売却とか廃業とか倒産とか、そういったことに追い込まれていくという事例も見受けられると思うんですね。長門市はやっぱり大きな温泉も抱えていますし、そういったことでよかったですひこの補助率の拡充を合わせて検討していただきたいとお願いして終わりたいと思います。

早川都市建設課長 今後は検討してまいりたいと思います。

重村委員 主要な施策の 179 ページです。「辺地対策事業」です。この事業というのはある程度計画書に辺地事業として載っていないと事業ができないと思いますけど、事業ヶ所は今 2ヶ所というふうに、28 年度には報告書に載っていますが、この事業の計画書に載っているのは 2ヶ所というふうに考えてよろしいですか。

早川都市建設課長 道路事業につきましてはこの 2ヶ所ということによろしいです。

重村委員 長門市の財政状況を見ると、単独で市道なり道路ヶ所になるとどうしても市道ということになってこよいかと思うんですけど、改良したり新設したりというのは非常に困難な状況の中で、末端ではまだまだどうしても改良してほしいという道路があるはずなんですよね。それで、私が議員になってすぐのときに、辺地事業というのを調べたときに、とにかく事業の計画書に載っていないとこの事業というのは乗れないと。何が良いかというと、一つは借金をしても交付税算入措置が非常に高いというところで、最終的には単独のお金、市費の持ち出しが非常に少なくして事業ができるというメリットがあると思います。それで、今後辺地事業にぜひ計画として乗ってほしいというようなことを行政として聞かれている箇所がたくさんあるのか、ないのかお尋ねしたいと思います。

早川都市建設課長 この辺地対策の事業につきましては、やはり地区がかなり限定されてまいります。私が今聞いている範囲では、これ以外に新規の路線ということで、辺地対策事業を進めてほしいという路線は聞いてございません。

重村委員 ぜひ事業の中で、あるところでその事業をしようと思ったけど計画書に載っていないということで、計画書に載せるところからということがあった経緯があります。ですから、ぜひ新年度にはこういう自治会の集会があったりとかするわけですから、ぜひ要望、辺地事業には確かに人口であったりとかいろんな条件があって辺地対策事業の計画書に載れる、載れないというのが判断されますけど、ぜひ今の財政状況とか見ると、こういう事業を積極的に使って改良の必要なところはぜひ改良していただきたいという思いがしますので、そこらあたり行政としても、自治会から言ってこないからじゃなくて、特にこういう事業であれば周辺部の方と思うんですよね。そういう方達にはぜひ事業の説明というんじゃないで、事情を聞いて、辺地事業に乗れるか乗れないかというのを判断するのが最終的に行政の仕事だというふうに思いますので、そこらあたりのご努力をぜひお伺いしたいと思います。

早川都市建設課長 そういったことを必要と考えております。今後はそういったことで地元等々も検討に入ってまいりたいと思っております。

江原委員 報告書の185ページの「ながとスポーツ公園整備事業」の件なんですけれども、まず目的のところ、「スポーツ公園を整備し、市民の健康づくりを推進する」というふうに書いてあるんですけども、私この1ヶ月間くらい、ちょくちょくと使わせていただいている、私は本当に大変ありがたいと思っっているんですが、実際行って見て、まずグランドゴルフコース、私ほとんど人を見たことがないんですね。それと、サッカーのほうは、土日は市外を含めて予約がかなり入っているということなんですけども、平日は日中ほとんど使われてなくて、夕方長門高校のサッカー部が練習に何度かちょくちょく使っていると。そして、ジョギングコースは夕方しか行ってないので、朝どういふ状況か分からないんですけども、普通に考えると夕方が一番多いんですけども、だいたいいつも上空から見て走っている人数は、普通にウォーキングやジョギングしている人数というのは、一番多いときで多分10人くらいかなというふうに拝見しております。それも何度も行っていると、ほとんど固定化したメンバーで、新しい人は時々見るくらいで、ほとんど固定化しているという話の中で、5億円かけて作った施設ということで、これが市民の健康づくりを推進する中で、現在のところは多分、資してないんだと思うんですけども、どう考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

福田都市整備係長 まず利用状況について報告をさせていただきます。4月の23日に供用開始をいたしまして、9月末までの利用状況についてなんですけれ

ども、有料施設について、まず多目的広場、人工芝のグラウンドなんですけども、こちらの利用日数についてはこの間、161日のうちの109日で、稼働率は68%、休日に限定いたしますと96%の稼働となっております。続きましてグラウンドゴルフ場についてですけども、こちらのほう、芝の生育の関係で、供用開始が6月5日となりました。利用者につきましては、4ヶ月で175名となっております。無料施設につきまして、ジョギングコースの利用者は、延べ1万2,950人、1日あたり約100名となっております。先ほどご指摘のありました、グラウンドゴルフ場については、芝の生育状況等もあり、供用開始が遅れたこともありまして、ご指摘のようにあまり稼働状況は良くない状況であります。これにつきましては利用促進のため、県のグラウンドゴルフ協会、そして湯本温泉旅館協同組合等にも利用を呼び掛けているところでありまして、9月に入りまして徐々に利用者も増えてきているところでございます。その他の施設につきましても、多目的広場につきましては確かに平日の午前中とか稼働状況が良くないこともあります。施設全般については、今後も市内外を問わず、PRをしていくこととしまして、利用の拡大に努めてまいりたいと思います。

森野建設部長 今度10月8日には、市のスポーツフェスティバル、これをながとスポーツ公園で実施することにしておりまして、そこでジョギングコースを使ったりの行事予定も入っております。今後は徐々にできるだけ市民の方にもやはり使っていただくようにPRしていきたいと思っております。

橋本委員 グラウンドゴルフ場についてお聞きたいんですけど、今（使用料は）いくらですか。

福田都市整備係長 使用料につきましては個人利用の場合、1回4時間を上限としておりますけども、1回あたり200円、団体利用につきましては20名以上に限り、占用で使用することを認めており、その場合につき1回4,000円となっております。

橋本委員 私の近くにグラウンドゴルフをやられるお年寄りの方がいらっしゃるんですよ。今あそこに、滝の下のところがいいグラウンド場ができたじゃないですか、なんであそこ使っちゃないほって言ったら、三隅にグラウンドゴルフ場があるらしいんですよ。そこは使用料は50円と言うんですよ。あそこだったら200円と。4倍だからねと。せっかくいいグラウンドゴルフ場ができたのに、何で200円。せめて半分くらいの100円くらいにすればほとんど使われていないところよりは少しでも使われてもらったほうが、市民のためにもなるんじゃないですか。そういうところはどう思われますか。

福田都市整備係長 使用料の算定におきましては、長門市では使用料の適正化における基本方針というものを持っております。この料金を条例化する際に、この施設の維持管理にかかるコスト等を算定いたしまして、算定したところで

あります。料金は確かに低いほうが施設の利用促進、そういったものに影響することも確かでございますけども、受益者の方々には適正な負担を求めているということも施設の運営に重要な事項というふうに考えております。算定した料金につきましては、県内どの同等の施設のところと比較をいたしましても、一番安い部分の金額になっておりますので、この算出した金額については適正な金額であるというふうに判断しております。

橋本委員 確かにそれはあると思います。でも使用率が少なかったら回収もできませんよね。算定、算定で200円が妥当かどうか分かりませんが、200円にすることによって、たとえば1日2人くらいしか来られん。これが100円にした場合だったら10人来られるかもしれん。そのときの対価というのは、どのようにお考えですか。

磯部副市長 それでは私のほうから使用料と言いますか、全体的な流れと言いますか、そういったものをお話をさせていただきたいと思っております。今、滝ノ下の積算につきましては、担当のほうで申し上げたとおりでございます。ただその中で、やはり受益者の方々にも適正なご負担をこれからはお願いをいたしたいという話があったと思っております。市といたしましても、今グランドゴルフ場のみならず、全ての利用料につきましてかなり合併の頃からの経緯もありまして、かなり安い金額で引き継いでおると思っております。しかしながら、これから先々においては、施設の統廃合いろいろな関係で使用料の見直しということもあろうと思っております。そのときには、ある程度適切な金額の中で値上げも含めて検討していきたいというのが市のスタンスでございます。

林委員長 納得はされていないと思うんですけど、いいですか。よろしいですか。ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、都市建設課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、10月10日、午前9時30分から審査を行います。なお、10日は、本日までの質疑を踏まえ、市長に対する総括質疑と討論及び採決を行います。また、総括質疑の通告締切は明4日の午後5時までとしておりますのでよろしく申し上げます。本日は、これで延会します。どなたもご苦労様でした。